

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域(※)の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
 【目標担当課:景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
 【目標担当課:景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7カ所および城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査) ※表中の数字は確認した指標種数を示す

年度(平成)	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
15～17年度(※1)	53	25	38	21	59	60	22(※3)	29	17(※3)
23年度(※2)	53	25	36	21	56	59	28(※3)	29	17(※3)
確認した指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

※1 全市的に実施。

※2 コア地域7カ所および城之腰・汐見台地区で実施。

※3 柳島、汐見台は海岸指標種のための数値。

※4 第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)は平成27～29年度にかけて実施しています。

■目標1の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと 清水谷	あり	あり	・平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 ・平成25年度に保全管理計画を作成。 ・平成26年度に市民活動団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 ・市民活動団体「清水谷を愛する会」による保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん 平太夫新田	なし	あり	・保全管理計画の作成に向けた協議を実施。計画については、市が占有している国有地部分の保全管理の考え方をまとめる方向で引き続き検討。 ・市占用地域で市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず 赤羽根十三区	あり	なし(有志あり)	・平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 ・平成27年度に保全管理計画を作成。 ・有志による保全管理活動を実施。
ながやと 長谷	なし	なし	・今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施。
なめがや 行谷	なし	あり	・今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施。
やなぎやと 柳谷	あり (神奈川県)	あり (神奈川県)	・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。
やなぎしま 柳島	あり (柳島キャンプ場内)	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	・柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。 ・柳島キャンプ場外における自然環境評価調査の実施。 ・砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。

■目標2の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・目標「各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。」を「各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる七つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保管理体制計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保管理体制を行っています。また、平成26年度には、市民活動団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保管理体制が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ツリバナ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草地が他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。

国有地の一部を市が占用しており、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行い、協力して保管理体制の考え方をまとめていきます。



移植した水害防備保安林



市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」等による保全作業



マツムシ



赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保管理体制計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



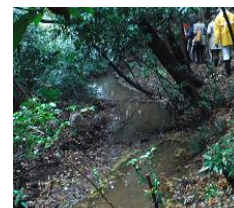
谷戸地形(樹林と草地)



クツワムシ



広がる草地



細流と樹林

長谷(重点施策8)

二つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバツタ



ヒメハギ



草地に隣接している樹林

行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における重要景観地点にも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地

柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



イロハモミジ

柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜(※)事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ



ミユビシギ



立入禁止にして保全している
海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成28年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	取り組み結果	担当課
活動組織体制の確立(赤羽根十三図)	・活動組織については、管理上の課題(作業日の制限やトイレ・洗い場等の拠点がないこと等)を踏まえて、市の呼びかけによる有志市民による活動を行いました。 ・詳細は24ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課
活動組織体制の確立及び保管理計画の作成(平太夫新田)	・保管理計画の作成に向けた検討・調整を行いましたが、平成28年度中の策定には至りませんでした。 ・詳細は22ページの重点施策5,6をご参照ください。	

②保全活動の実施および支援

事業名	取り組み結果	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島、赤羽根十三図)	・「保管理計画」に基づく活動を推進しました。 ・詳細は、清水谷は20ページの重点施策3,4、赤羽根十三図は24ページの重点施策7、柳谷は27ページの重点施策10,11、柳島は29ページの重点施策12をご参照ください。	景観みどり課 公園緑地課
「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	・市民活動団体「清水谷を愛する会」との協定に基づき、倒木の危険がある樹木の確認や市が行う作業の調整、保全作業のための土のう袋、作業用道具の購入をしました。 ・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。	
市民有志との協働による保全作業(赤羽根十三図)	・有志市民による保管理作業を実施しました。 ・詳細は24ページの重点施策7をご参照ください。	
市民活動団体による保全作業(平太夫新田)	・平太夫新田については、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を行いました。 ・詳細は、平太夫新田は22ページの重点施策5,6をご参照ください。	
「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」によるコア地域の周知	・コア地域での自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・コア地域のうち平成28年3月に特別緑地保全地区に指定された赤羽根字十三図周辺を取り上げ、現地に生息・生育する主な動植物や保全状況の現状と市及び有志市民による保全活動について紹介しました。	環境政策課

③市民と連携したモニタリング

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価調査	・「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)調査計画書」に基づき、調査を実施しました。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)」に参加していただいている約40人の新調査員について、リーダー・サブリーダーを中心にご協力をいただき合同調査等の機会を通してスムーズに調査にご参加いただけるよう支援しました。	
自然環境評価調査の結果集計と公表(中間とりまとめ)	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回調査)を公表しました。また、平成27年度から実施している「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)」について、調査の途中経過を市ホームページで公開しました。(最終とりまとめは、平成29年度予定。)	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	741千円	737千円	環境政策課
赤羽根字十三図周辺保全費	43,035千円	33,696千円	2,214千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費	799千円	368千円	286千円	
自然環境評価調査	4,320千円	4,320千円	2,376千円	
合計	49,010千円	39,125千円	5,613千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷において、危険樹木の伐採を優先順位を決めて実施することができました。 ・市内2か所目となる特別緑地保全地区の赤羽根字十三図周辺の紹介を広報特集号で行い、市民に茅ヶ崎に残された貴重な自然を伝えることができました。 ・保全管理計画作成済みの清水谷、柳谷、柳島及び赤羽根十三図については、保全管理計画に基づく活動を推進しました。 ・平太夫新田の保全管理計画作成に向け、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」と意見交換を実施しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・関係課が連携をしながら、「清水谷を愛する会」に対し、保全管理スケジュール等の見える化を図る必要があります。 ・各地域の関係者に、当該地の自然環境保全に対して十分な理解を得られるよう、清水谷等先進地域を例に挙げて、協議等を行っていく必要があります。	

■重点施策1の変更履歴(～平成28年度)

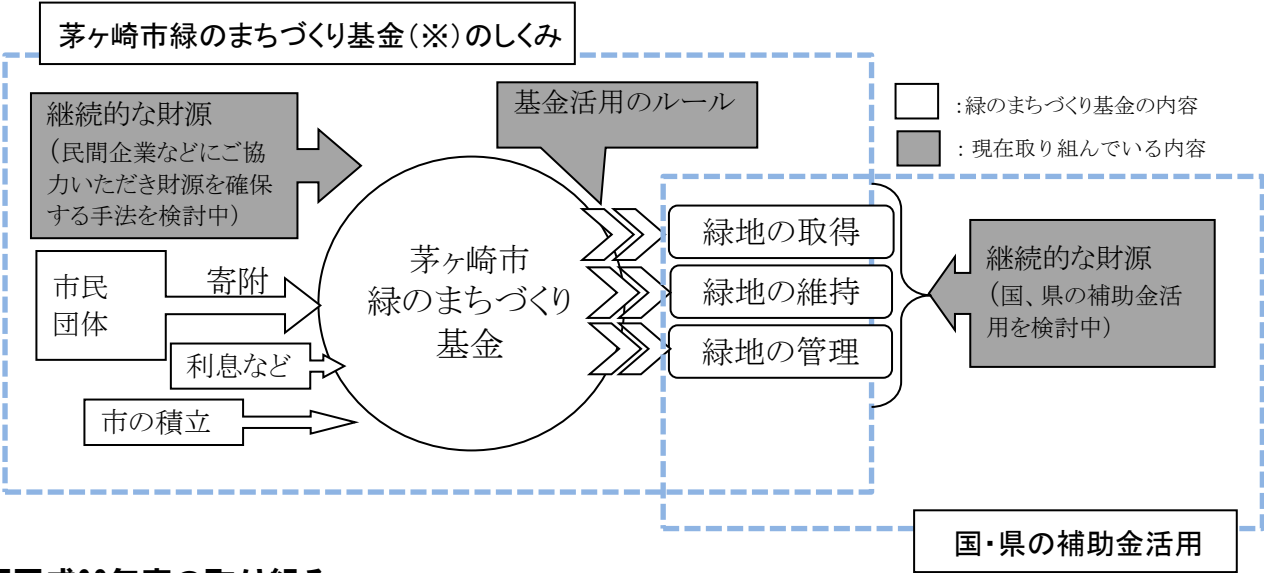
年度(平成)	変更内容
27	・各地域の状況等を踏まえ、目標達成に向けたスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

重点施策2 財政担保システムの確立

概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



平成28年度の取り組み

①緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

事業名	取り組み結果	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」及び重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」(※)を活用するにあたり、どのような場所を優先的に守っていくのか、その優先度を整理する必要があるため、具体的な内容の検討には至っていません。	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・今後、保全すべき「みどり」の範囲の明確化と併せて、基金を活用したみどりの保全や土地の公有地化等についての意思決定の過程等のルールの検討を進めました。	

②継続的な財源確保に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、特別緑地保全地区内の土地の買い入れ申し出に対応できるよう準備を進め、土地取得にあたり社会資本整備総合交付金を活用しました。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・個人やみどりフェアの来場者等から約129千円、市施設に自動販売機を設置している事業者等から約198千円、市内で活動する団体等から約152千円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団(※)」よりみどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金額6,470千円、助成にあたっては各種要件あり)	
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約560千円の寄附をいただきました。	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成28年度末残高見込み451,346千円)	1,751千円	1,722千円	2,479千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の土地の買い入れに伴う交付金活用の準備を実施するとともに、個人、事業者、団体等及びふるさと納税制度から継続的に寄附を受け入れられる体制となっています。	D
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
- 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくりについて、重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」及び重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、検討する必要があるため、具体的な内容には至っていません。 - 基金の充実策について、引き続き検討が必要です。	

■重点施策2の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
27	・各地域の状況等を踏まえ、目標達成に向けたスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例

松が丘緑地の取得

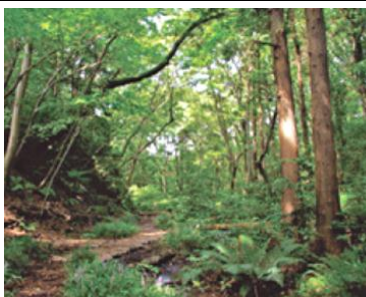
時期: 平成4年度～8年度
面積: 約3,000㎡



松浪緑地の取得



清水谷及び赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部取得



(※実際に取得したのは別の場所となります)

重点施策3 周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

重点施策4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成28年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民活動団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保管理体制	・市民活動団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行いました。 ・市民活動団体「清水谷を愛する会」による保全作業は毎週火曜日に行っており、保管理体制に基づく外来種(※)の除去や草刈り等により、清水谷の生物多様性に配慮した植物の保全等を行いました。 ・竹林の整備や倒木の危険のある樹木等の伐採等を行いました。 ・会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理を行いました。 ・市民活動団体「清水谷を愛する会」に対し物品購入等の支援を行いました。 ・市民活動団体「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙で周知を行いました。	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)(24社)が、里山保全事業として市民活動団体「清水谷を愛する会」の保全作業に協力しました(年1回)。	景観みどり課
市民の森の法面の管理	・剪定、草刈りによる法面の適正な管理の実施するとともに、希少植物へ配慮した草刈りを行いました。	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
沈殿分離槽の管理	・清水谷において、源流部付近へ流入する汚水を浄化するために設置してある沈殿分離槽の清掃による管理を実施しました。	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	・清水谷において、合併浄化槽設置の補助金交付1件を実施し、浸透枳、雨水枳の清掃による源流部付近へ流入する汚水の流入対策を実施しました。	景観みどり課 公園緑地課

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民の森及びその周辺の維持管理	・市民活動団体「市民の森ワーキング」と月1回の会合を開催し、森の活用方法の検討及び緑地の保全活動を実施しました。 ・市民活動団体「市民の森ワーキング」に対し、グレーチング、スロープ等を提供し保管理体制活動に活用してもらいました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 - 補助面積(堤分):33,483.87㎡	下水道河川建設課

④周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用

事業名	取り組み結果	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況、暫定小出スポーツ広場としての利用状況の情報共有を図りました。暫定小出スポーツ広場の平成28年度稼働日数は229日、登録団体は、23～25年度と比較し、26～28年度は4団体増加し、18団体となっています。	教育政策課 青少年課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(清水谷負担金等・清掃業務委託費等)	13,685千円	13,275千円	12,019千円	公園緑地課
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	5,688千円	5,409千円	5,820千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)*	1,678千円	1,675千円	1,692千円	下水道河川 建設課
合計	21,051千円	20,359千円	19,531千円	

*「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
・(仮称)小出第二小学校用地の現状におけるスポーツ施設としての利用状況について情報共有を行いました。 ・市民活動団体に資材等を提供し、保全管理活動に活用していただくことにより、市民の森の保全を行いました。 ・市民の森、清水谷の適正な管理を行うことで自然環境の保全及び市民へのレクリエーションの場を提供することができました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて33,483.87㎡(堤分)の水田の保全に寄与しました。 ・市民活動団体「清水谷を愛する会」が実施する保全管理計画に基づく保全作業を支援し、自然環境の保全を推進しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・(仮称)小出第二小学校用地の具体的な活用に向けた検討には至っていません。 ・市民の森で倒木等の可能性のある樹木については、保全団体と連携しながら早期発見に努め、安心安全を確保しなければなりません。 ・清水谷に関係する各課が連携をとりながら、保全作業の方向性やスケジュールを随時見直して、「清水谷を愛する会」の協力の下、保全作業を進める必要があります。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き土地所有者の理解を得ながら水田の保全をしていくことが肝要であると考えます。 ・土地所有者や周辺住民に協力や理解を得る必要があります。	

■重点施策3・4の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

- 重点施策5 現存する水害防備保安林および移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- 重点施策6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林および移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■平成28年度の取り組み

①水害防備保安林および移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立

事業名	取り組み結果	担当課
関係機関との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内関係課に対し、情報提供しました。 ・また相模川河川敷における畑や草地、多様な生物の移動空間確保のため、河川管理者である国と連携し、ました。 ・市が占有している地域の保全管理等について、国との意見交換や庁内関係課との情報共有を行いました。	広域事業政策課 景観みどり課
保全管理計画作成に向けた国や市民活動団体との協議と活動組織体制の構築	・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を実施しました。	景観みどり課

②地域との連携による管理体制の確立

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理活動の支援（広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供）	・保全活動について国（京浜河川事務所相模出張所）と市民活動団体による意見交換の場を支援しました。 ・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業を行う際は、広報紙、ホームページによる市民への周知を行いました。 ・外来種の除去等の保全作業に協力しました。 ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会（24社）が、里山保全事業として市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業に協力しました（年1回）。	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の稀少性の周知	・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」主催の観察会「鳴く虫を聞く会」が開催されました。	景観みどり課
市民・地元自治会への周知	・地区の自然環境や市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理活動の周知を行うため、近隣公共施設でのパネル展示を行いました。	景観みどり課 環境政策課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
コア地域の維持管理経費（再掲）	799千円	368千円	286千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が実施する生物の生息・生育に配慮した保全管理作業への協力を継続的に行っています。 ・保全管理計画策定に向けて市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」との意見交換を行い、地元自治会や河川管理者である国交省、庁内関係各課にも情報提供を行いました。また、河川管理事務所から堤防整備等の状況について市民活動団体と一緒に情報を共有しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・今後工事が行われる際は、国から情報収集し、庁内関係課と連携し、関係団体等に速やかに提供できる体制作りが必要です。 ・市が占有している国有地部分の保全管理の考え方とともに、平太夫新田全体の保全についても検討する必要があります。	

■重点施策5・6の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし



オオヨシキリ



相模川下流域



築堤と河畔林

重点施策7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。
【赤羽根十三図】

- 概要
- ・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成28年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保管理体制の検討	・活動組織については、管理上の課題（作業日の制限やトイレ・洗い場等の拠点がないこと等）を踏まえて、市の呼びかけによる有志市民による活動を行いました。	景観みどり課
市民との保管理作業	・土地所有者のご理解のもと、市民有志による保全活動作業を3回実施しました。	
地区の自然環境の周知	・観察会を実施し、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知しました。（平成28年10月11日開催。参加者11名。）	
保全業者との会議	・保管理計画に基づき、当面の保全活動の方法や場所、方針等について確認し意見交換をしました（年1回）。	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	（参考）27年度決算額	担当課
赤羽根字十三図周辺保全費（再掲）	43,035千円	33,696千円	2,214千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民有志の方々にご協力いただき、保管理作業を行っていただくことができました。 ・都市緑地法に基づく用地取得等の手続きを進めるとともに、当該地の西側道路上に生息・生育する希少性が高い植物や昆虫等のより良い保全のための検討を行いました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし（評価不能）
課題 ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の自然環境を保全するためには、保管理計画に基づいて継続的に作業を行う必要があります。 ・今後の保管理作業の担い手については、引き続き検討します。	

■重点施策7の変更履歴（～平成28年度）

年度（平成）	変更内容
23～28	・なし

重点施策8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。【長谷】

■概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。

■平成28年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境の現状把握	・自然環境評価調査の一環として、土地所有者のご協力を得て、調査を実施しました。 ・土地所有者との情報交換を行う中で、当該地域の重要性について説明を行いました。	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・貧栄養の表土保全のため、草地に繁茂しているクズの除去を行いました。	

②土地所有者との協議、要望

事業名	取り組み結果	担当課
土地利用状況の把握	・一部で土地所有者による土地利用（建築行為）が予定されていますが、スケジュール等が未定のため引き続き開発許可部局と連携して状況を把握しました。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・土地所有者との情報交換を行う中で、当該地域の重要性について説明を行いました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築	・土地利用のスケジュールが未定であるため具体的な検討には至っていません。	景観みどり課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・土地所有者に当該土地の自然環境の重要性について、継続して説明を行っています。また、自然環境評価調査の一環として調査を実施しました。また、特徴的な貧栄養表土の保全のため、クズ等の管理を行いました。	D
課題	
・今後も調査を継続するために土地所有者の土地利用について状況を把握しつつ土地所有者の協力のもと、管理保全体制について検討を行う必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

■重点施策8の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

重点施策9 生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議する等、一体的な保全を図ります。【行谷】

■概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■平成28年度の取り組み

①生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

事業名	取り組み結果	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)、耕作放棄地解消ボランティア(※)制度についての周知	・生産組合回覧において、援農ボランティア及び耕作放棄地解消ボランティア制度に関するリーフレットを回覧していただくことで、制度を周知しました。	農業水産課

②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

事業名	取り組み結果	担当課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 補助面積(行谷分):44,278.00㎡	下水道河川建設課
広報特集号による市民への周知	・みんなの環境基本計画特集号において、行谷も含めコア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。	環境政策課
洪水調整施設の整備についての調整	・神奈川県「相模川水系小出川千ノ川河川整備計画」に基づく洪水調整施設(遊水地)の整備について神奈川県と協議するとともに、神奈川県と庁内関係課を集め、協議を複数回行い、随時関係課へ情報提供を行いました。	広域事業政策課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,181千円	2,214千円	2,152千円	下水道河川建設課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	741千円	737千円	環境政策課
合計	3,037千円	2,955千円	2,889千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて44,278.00㎡(行谷分)の水田の保全に寄与しました。 ・洪水調整施設(遊水地)の整備について、庁内関係課へ神奈川県としての検討状況の情報提供を行い、初期段階の道路計画との調整すべき整理ができました。 ・平成28年8月に洪水調整施設(遊水地)の整備箇所の土地所有者へ説明会を行い、事業の説明を行うことができました。	E A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き土地所有者の理解を得ながら水田の保全をしていくことが肝要であると考えます。 ・今後も継続的に、土地所有者や自治会等への説明により合意形成を図っていくとともに、今後の進捗について庁内関係課や関係団体へ情報提供を行い、情報共有を図っていく必要があります。また整備の検討にあたっては、周辺の営農環境、環境面及び道路計画との整合等に配慮する必要があります。 ・細流の保全については具体的な進展がなかったため、今後取り組みを検討します。	

■重点施策9の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

- 重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- 重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成28年度の取り組み

①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく保全管理	・県の保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市による保全管理を行いました。 ・外来種の除去や生物の生息・生育に配慮した草刈り等を継続して実施したほか、生態系保全の観点から芹沢池に人為的に持ち込まれたコイ等の駆除を行い、コイ以外にも特定外来生物(※)のクサビバネやウシガエル、要注意外来生物のアメリカザリガニを駆除しました。	景観みどり課 (神奈川県)
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山公園保全部会へ参加(9回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物アライグマの捕獲	・県立里山公園職員へアライグマの捕獲にかかる従事者証を交付するとともに、捕獲された個体の回収等について支援を行いました。	環境保全課 (神奈川県)

②公園周辺地域の保全

事業名	取り組み結果	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・平成29年度以降予定されている県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備について、関係機関や庁内関係課との協議や関係団体への報告を行いました。	広域事業政策課

③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	取り組み結果	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊！(※)」を通じた里山景観の魅力の周知	・市民活動団体「柳谷との自然に学ぶ会」や神奈川県公園協会との協働により、小学生とその保護者を対象とした「里山はっけん隊！」を実施しました。今回は第5期の1、2回目を実施し、「おもい」をテーマに自然観察や里山で昔から伝わるおやつ作り、地域の人に昔の暮らしを語ってもらうことを通じて、自然に生きる生き物の「おもい」や、昔の暮らしの中にある「おもい」を知ってもらうのと共に、里山の魅力を伝えました。	環境政策課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
里山はっけん隊！	177千円	148千円	85千円	環境政策課
特定外来生物処分委託費	1,440千円	1,367千円	570千円	環境保全課
合計	1,617千円	1,515千円	655千円	

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の協力を得て、第5期「里山はっけん隊！」の1回目、2回目を開催し、子ども達や保護者に対して動植物や里山に生きる人の「おもい」を知ること自然環境の大切さを伝えることができました。 ・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、特定外来生物アライグマの捕獲支援や茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画等生態系に配慮した保全を進めることができました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・道路整備にあたっては、引き続き地元住民や関係団体等と連携を図り、自然環境に配慮しながら、工事を進めていく必要があります。	

■重点施策10・11の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし



里山はっけん隊！のようす

重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■平成28年度の取り組み

①海岸侵食による砂浜の減少防止

事業名	取り組み結果	担当課
養浜事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施しました。	農業水産課 (神奈川県)
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、国に対して県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望し、市民や漁業者の意見を検討し計画するよう要望しました。	農業水産課

②クロマツ林や海浜植生の保全

事業名	取り組み結果	担当課
現地の自然環境評価調査及び保全管理	・柳島キャンプ場の保全管理について、管理者との協議を行い、保全管理の質の向上を図りました。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに「認定NPO法人ゆい」と協力して、草刈り等の管理を行いました。	景観みどり課
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・平成26年度に県と景観みどり課で協議した方法に基づき、移植したチガヤやクロマツの管理を県が行いました。	景観みどり課 (神奈川県)
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・柳島キャンプ場の希少植物についてロープで柵を作り看板を設置して啓発しました。 ・キャンプ場にアンケートBOXを設置し、利用者の意見を参考にしました。	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・柳島地区における自然環境の紹介をし、学習の機会の提供を実施しました。	公園緑地課
海浜植生等の保全に関する神奈川県との意見交換	・景観みどり課と公園緑地課でキャンプ場スタッフの研修内容等、協議を実施しました。 ・市民活動団体「認定NPO法人ゆい」が実施する海浜植生の復元作業及び自然環境評価調査実施にあたり、神奈川県藤沢土木事務所との調整を行いました。	景観みどり課 公園緑地課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	景観みどり課
柳島キャンプ場管理運営経費	25,531千円	22,815千円	23,274千円	公園緑地課

■成果・課題と評価

成果	評価
・柳島地区の希少植物の保全を行なうとともに、キャンプ場利用者に対し、自然環境の紹介、学習の機会の提供し、キャンプ場スタッフにも希少植物について研修を行い、地区の自然を周知することができました。 ・海岸管理者である神奈川県が継続的に養浜事業を行っており海岸侵食による砂浜の減少を防止できました。 - また、国・県へ要望を行った結果、継続して養浜事業が実施されることとなりました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・キャンプ場の閑散期の利用者を増やす努力等をし、周知を図る対象者も増やしていきます。 ・大量に投入する養浜材から外来種の種子を取り除くことは物理的に難しい面があります。	

■重点施策12の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地(※)を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%
(約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課:景観みどり課】

※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%
となっています。このまま推移すると平成32年度には、市域の25.8%程度まで減少することが
予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

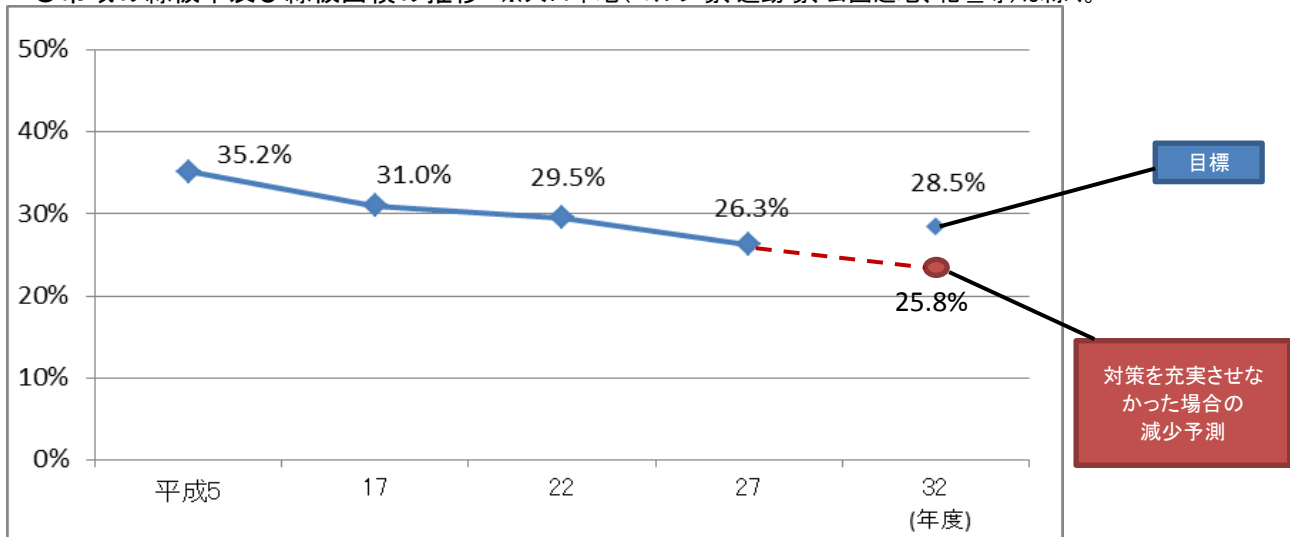
経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課:農業水産課】

※平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度には、335ha程度まで
減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率及び緑被面積の推移 ※人口草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除く。



(参考) 緑地面積(都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、法、条例、協定等による地域制緑地)

	平成20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度目標
緑地面積(ha)	625.28	646.49	645.62	646.73	649.22	651.32	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.08	18.05	18.09	18.15	18.21	22.03

・緑被面積…緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出しています。

・緑地面積…都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)

*ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地である緑地面積を参考として記載しました。

*緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で目標としている数値です。

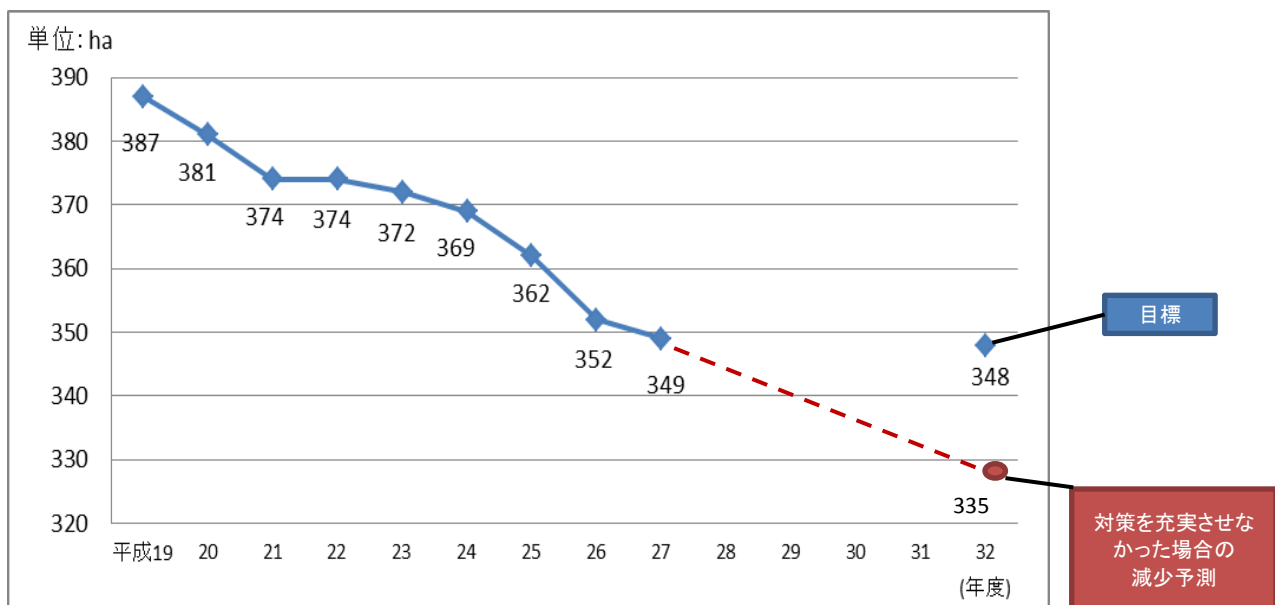
■目標3の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha



■目標4の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

重点施策13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成28年度の取り組み

①斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出

事業名	取り組み結果	担当課
農地の保全	・市内に水田を所有し、希望される方に対し、レンゲ草(※)の種子を配布し、播種(※)していただくことで、良好な景観形成と緑肥(※)としての地力の向上を行いました。	農業水産課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林35件、保存樹木24件の助成を行いました。(基準を満たす社寺林や屋敷林を含む)。 ・保存樹林の面積は、計48,608㎡となりました。	景観みどり課
生け垣の築造への助成(※)	・生け垣築造7件(103m)に対し助成を行いました。	
記念樹配布	・家屋を新築した方を対象に、記念樹を483本配付しました。	
海岸のみどりの保全と再生事業	・「認定NPO法人ゆい」が主催する海浜植物の移植会や観察会にのべ292名が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜600㎡に移植しました。	景観みどり課 農業水産課
街路樹緑化の推進	・チャドクガによる葉の食害等による延焼遮断機能が低下している鉄砲道の街路樹リニューアルを実施しました。リニューアルでは、延焼遅延効果の向上だけでなく、鉄砲道が歩いて楽しい歩道となるような空間づくりを併せて行いました。	景観みどり課 道路建設課
グリーンバンク制度(※)	・市民が不要となった樹木を市が引取り、希望される方にその樹木を配布するグリーンバンク制度を継続的に実施しました。(配布6件109本 受入1件3本)	公園緑地課
斜面林の保全	・中赤羽根斜面林の樹木の剪定を行い、斜面林の適正な保全を行いました。	
街路樹の管理	・市内を5地区に分け、剪定草刈り等を委託し、街路樹等の適正な管理を実施しました。 ・自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや草刈り、清掃活動を行っていただきました。	
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、市内の自然環境の保全に寄与することができました。 補助面積:413,289.51㎡	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	・所有者のご協力を得ながら、その存在と価値の周知を行いました。	社会教育課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡社の参道及び参道松並木」において、家屋や電線にかかっていたり、車道へ張り出していたりしていた松の樹形の整備が必要となった際に、参道の景観をできるだけ維持できる方法での剪定を実施する等、指定文化財の保護管理を行いました。 ・文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全を行いました。	
文化資料館移転整備(※)基本計画における自然環境への配慮	・整備事業地内での緑地面積の確保や整備工事や施工後の環境負荷の低減に配慮した基本設計に取り組みました。	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	144千円	70千円	100千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	38,292千円	37,666千円	37,971千円	景観みどり課
生け垣の築造への助成(再掲)	2,277千円	1,500千円	9,118千円	
鉄砲道街路樹等リニューアル業務	21,060千円	19,625千円	497千円	
記念樹配布	600千円	475千円	441千円	
グリーンバンク制度	140千円	46千円	241千円	公園緑地課
街路樹の管理	27,342千円	27,027千円	28,752千円	
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	21,213千円	20,665千円	20,606千円	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	43千円	14千円	43千円	社会教育課
指定文化財等の維持管理	519千円	1,830千円	165千円	
合計	111,630千円	108,918千円	97,934千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・グリーンバンク制度を継続的に実施することで、市民にみどりの提供を図るとともに、街路樹の適正な剪定等を行うことで、市内のみどりの保全を行いました。 ・遊水機能土地保全事業については、土地所有者への補助を通じて413,289.51㎡の水田の保全に寄与しました。 ・市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡社の参道および参道松並木」において、緊急に松の樹形の整備が必要となった際に、参道の景観をできるだけ維持できる方法を、文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら保護管理を行いました。 ・レンゲ草種子を市内の水田143aに播種していただき、景観形成の向上と緑肥による地力の向上を行いました。 ・鉄砲道の街路樹リニューアルを実施しました。引き続き平成29年度も事業を実施する予定です。 ・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の改正により緑化が必要となる特定開発事業の対象を拡大しました。平成29年4月より運用を開始します。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・街路樹の剪定等において、市民の剪定希望が多く、今後剪定希望箇所数が増えることが考えられると、優先順位を検討しなければなりません。また、藤沢市との市境における同時期の剪定は今後の課題となっています。 ・千ノ川流域整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づき護岸整備を実施しながら、周辺環境への配慮が必要です。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き土地所有者の理解を得ながら事業を維持・継続していくことが肝要です。 ・近年の酷暑や台風等の風水害、また都市化や塩害等、生育に厳しい環境があります。 ・レンゲ草をすき込むことで地力の向上が確実に認められると利用者からご意見をいただいておりますが、地力が上がりすぎたことにより、今年度は利用を辞退した方がいました。	

■重点施策13の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

重点施策14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■平成28年度の取り組み

①農地の継続利用を促すための農業支援

事業名	取り組み結果	担当課
援農ボランティアの斡旋	・援農ボランティアの斡旋の取り組みにより、9件の登録農家に対し、18件のボランティア斡旋を行い、15件の新規斡旋が成立しました。	農業水産課 農業委員会 事務局
援農ボランティア育成講座	・全16名に対し、4月から12月にかけて、概ね月2回、計18回の援農ボランティア育成講座を実施しました。	
かながわ農業サポーター(※)の支援	・平成28年度はかながわ農業サポーター面談はありませんでした。	
農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に水田を有し、希望される方8名に対し、レンゲ草の種子を配布し、143aに播種していただくことで、良好な景観形成及び地力の向上を行いました。	
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し、農地の利用集積を進め、耕作できなくなった農地の集積を行いました。(587a)	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と土地所有者への交渉	・農地法に基づき、農業委員会において、農業委員及び事務局で分担し、市内全域の農地の利用状況調査を実施しました。また、その結果をもとに利用意向調査を実施することで、遊休農地(※)の発生防止・解消を行いました。 ・農地利用状況調査の結果を受け、農業・漁業体験プロジェクトにおける体験ほ場(※)として、新たな耕作放棄地を、土地所有者との調整の後にお借りし、農地への復元を行うとともに、農地としての活用を図りました。前年度まで使用したほ場については、平成28年9月に新規就農者に斡旋しました。	
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・農業水産課が作成した「農地利用集積計画」について、農業委員が現地調査や地区部会で審議を行った後、農業委員会総会において決定しました。 ・担い手への農地利用集積を、積極的に図った結果、更新を含み、58,737㎡、40件の利用権設定を行いました。内、新規設定は22,772㎡、15件でした。	
市民農園の新規開設支援	・申請者が提出した貸付規程や農業水産課が締結した貸付協定について、特定農地貸付法に基づき、農業委員が現地調査や地区部会で審議し、農業委員会総会において承認しました。 ・耕作できなくなった土地所有者からの相談に応じ、土地所有者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援を行っています。平成28年度は5か所の支援を行い、4園(計約17a)が開園しました。(残り1園(3.5a)は平成29年4月1日開園予定)	
農業協同組合との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展覧会の共同開催、各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	
地産地消の推進	・重点施策25をご参照ください。	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手の情報収集及び報告を行うとともに、利用配分計画案の作成の協力を行いました。	

②耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

事業名	取り組み結果	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用	・農業体験プロジェクトにおいて、農業委員が市内在住の小学生を含む親子10組に対して植付や収穫、田植え作業等の指導を行った。 ・農地利用状況調査の結果を受け、農業・漁業体験プロジェクトにおける体験ほ場として、新たな耕作放棄地を、土地所有者との調整の後にお借りし、農地への復元を行うとともに、農地としての活用を図りました。前年度まで使用したほ場については、平成28年9月に新規就農者に斡旋しました。	農業水産課 農業委員会 事務局
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施	・平成28年度は、耕作放棄地解消ボランティアを市内3か所で実施しました。いずれも解消後は土地所有者の希望により市民農園を開設することとなり、引き続き新規開設のための支援を行いました。	

③土地所有者の協力を得た上での生物多様性に配慮した土地利用

事業名	取り組み結果	担当課
耕作放棄地解消時における現地立会	・耕作放棄地に関係課で現地立会を行いました。保全すべき在来植物等は確認できませんでした。 ・農業・漁業体験プロジェクトで使用するほ場について、関係課や農業委員との現地立会を行いました。	農業水産課 農業委員会 事務局 景観みどり課 環境政策課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
援農ボランティア	379千円	340千円	306千円	農業水産課
農業・漁業体験プロジェクト	238千円	180千円	122千円	
耕作放棄地解消ボランティア	135千円	185千円	142千円	
合計	752千円	705千円	570千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・営農活動を継続していただくために援農ボランティア活動を9戸の農家に対し、18件のボランティア斡旋を行い、15件が新規成立しました。また、耕作放棄地解消ボランティア活動は、市内3か所で実施し、解消後は3か所とも市民農園の新規開設となりました。 ・農地保全策としては、意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積を行うとともに、援農ボランティア制度の運用や、市民農園新規開設支援等により、良好な農地の保全を行い、農業生産基盤を守るため、農業用排水路の維持、整備を進めました。 ・各種事業を推進することで、市民の農業への理解を深めました。また、地産地消を推進し農業振興を図りつつ、農地を保全するため、新規就農者支援や農業経営基盤強化促進法に基づく農地斡旋を積極的に行いました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・国の制度改正に伴う様々な体制整備や事務手続きが発生しており、制度の安定的運用ができるよう、調整や手続きが必要です。 ・農家の高齢化、後継者不足による遊休農地の増加傾向は進んでおり、耕作されない農地に対して体験ほ場や市民農園等の活用を勧めても、先祖代々の土地を他人に貸すことに強い抵抗を覚える方が多くいらっしゃるが現実ではありますが、丁寧な説明と信頼関係の構築を行っていきます。	

■重点施策14・15の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
27	・概要「水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。」を「水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。